

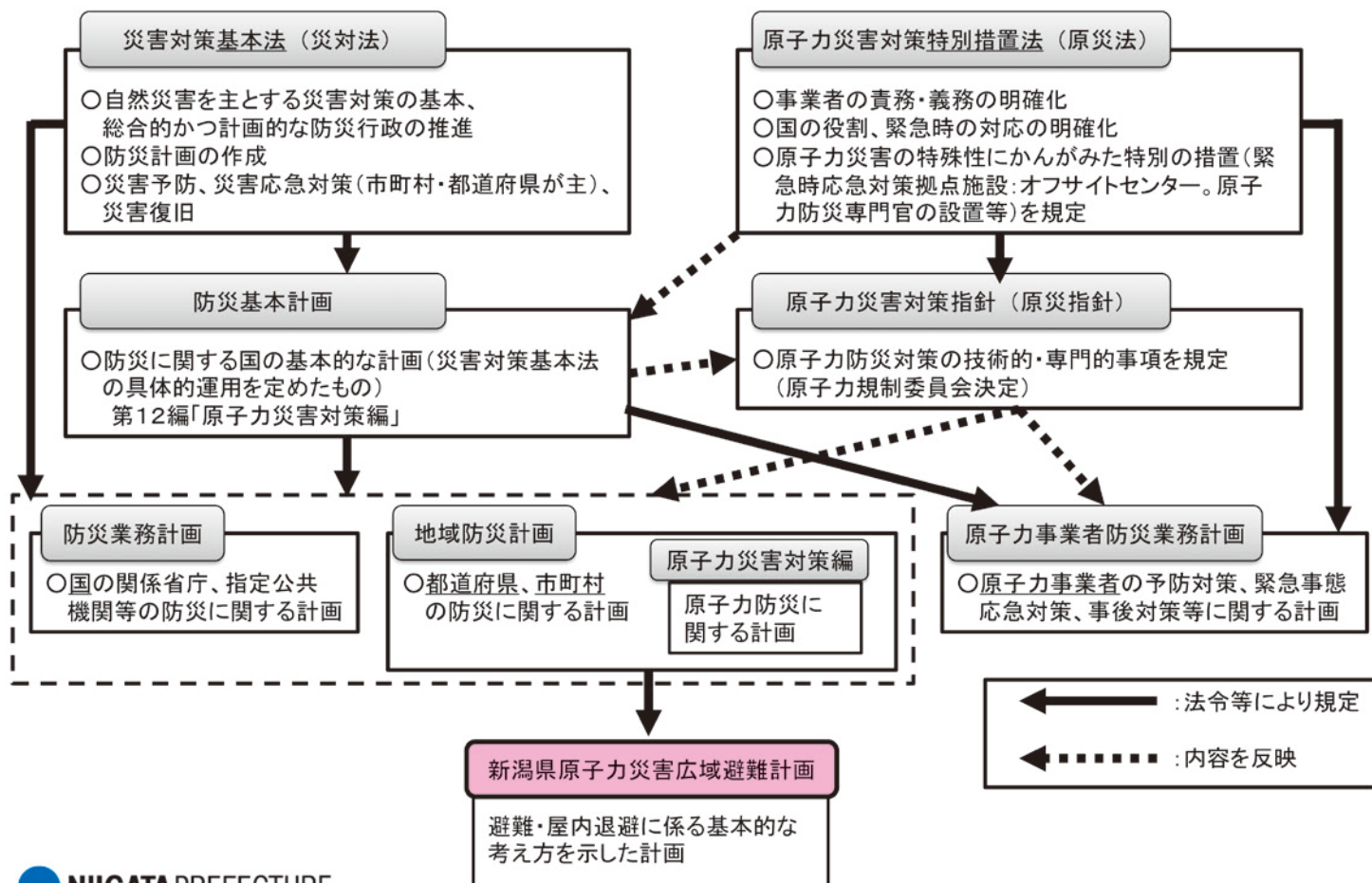
地域の会

～ 7月定例会・8月定例会 概要 ～

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

県広域避難計画の位置付け

(参考)



今後の「地域の会」定例会の開催案内 ※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

第220回定例会

日時：2021年10月6日（水）18:30～20:30

場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

新型コロナウイルス感染症対策により、傍聴席は1F実験室に設けます。定員は15名程度（先着）です。

第221回定例会（情報共有会議）

日時：2021年11月10日（水）

15:00～18:00

場所：柏崎市産業文化会館 3階大ホール

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。 <https://www.tiikinokai.jp>

避難マニュアル・避難計画の変更点について (新潟県・柏崎市・刈羽村)

Q

柏崎平野の地層調査で刈羽テフラは見つからなかったと報告があった。以前、柏崎平野で見つかった藤橋40は電力敷地内にある刈

【前回定例会以降の動きについて】

地域の会第217回定例会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議時間を30分短縮して開催した。前回定例会以降の動きについて各オブザーバーから説明を受けて質疑応答を行った。その後、新潟県・柏崎市・刈羽村から避難計画の概要や避難マニュアルについて、また変更点などについて説明を受け、質疑応答を行った。



東京電力

今回のボーリング調査では、古安田層より24万年前の阿多鳥浜(あたといはま)テフラ※が見

羽テフラと同じ。20万年前のものだという報告は間違っているのか。

つかり、この地層が20万年前後の高位段丘面を構成する地層に連続することを確認した。刈羽テフラは見つからなかったが、火山灰が降り堆積してもその後には地形が浸食、削剥されて残らないことは地質学の中ではよくある。今回はそのような状況だと考えている。※テフラ：火山噴出物の総称

Q

安田層下部から約12、13万年前の火山灰が出ていますが、これが藤橋40ではないのか。

東京電力

この火山灰は、刈羽テフラ、あるいは藤橋40のテフラではなく、飯縄上層(いづなかみたる)Cテフラという別の火山灰であることを顕微鏡観察や化学分析の結果から確認している。

Q

新聞報道された工

東京電力

事不備について、公表しなかった理由が申告者のプライバシー保護とある。匿名なのに申告者のプライバシー保護とはどういふことか。

公益通報者の保護法やそのガイドラインの趣旨に鑑み配慮している。今後調査結果を踏まえ適切なタイミングで公表していきたいと考えている。

Q

『実効性のある避難』について、複合災害時は、天候の回復を待つ避難することになっているのか」という前回の質問の回答について、複合災害で周辺の線量が高くても天候が回復したら避難しろという意味なのか、あるいは線量によつてはさらに屋内退避を続けよと考えているのか。回答に具体的なことは書かれていないが、どうする計画なのか。

柏崎市

天候の回復を待つというのとは、その間に避難体制を整えるということでもある。放射線量

Q

どれくらいの線量ならどう行動するなど、もう少し具体的な内容はありますか。

柏崎市

計画においては、そこまで具体的に記載していない。

Q

エネ庁の資料の中で他県の共創会議について触れていたが、当地も含め今後、自治体と事業者、国による共創会議を展開していく予定なのか。

エネ庁

全国に展開しているが、当地区はまだ未定であるが、当然地域の皆様の要望をふまえて検討していくことになるかと考えている。

●配管の件について調査中

のことだが、設計図があり設備士がいて、品質管理や品質保証の担当者もいるはずなのにその機能が果たされていない。なぜそうなったのか、結果をきちんと報

を確認し、国等とも連携を取り適切に対応していく。

2

避難マニュアル・避難計画等についての質疑応答

Q

内部告発の件について、下請け業者の作業でなぜこのようなことが起きたのか動機を

【前回定例会以降の動きについて】

地域の会第218回定例会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議時間を30分短縮して開催した。初めに、前回定例会以降の動きについて各オブザーバーから説明を受け、質疑応答を行った。その後は前回に続き、避難計画の概要と避難マニュアルをテーマに、委員から寄せられた質問についてオブザーバーから説明を受け、質疑応答を行った。



Q

溶接時のバックシールドの件で、内面が黒くなっているのか、奥まで溶接が届いているのか。

東京電力

これまでの調査で30力所、一部の溶接士によるものと判明している。動機は今後の調査で原因の究明を行う。消火配管ということで安全重要度は低いものの今後の調査により範囲を検討していく。バックシールドは酸化しないようアルゴンガスを流す工法であるが、これをしないと溶接直後から黒く変色する状態が発生する。

聞きたい。バックシールド※を行うべき配管は他に何か所くらいあるのか。また、消火設備以外の配管についても調査を行うか。バックシールドを行わないと、どのくらいで錆が出るのか。

※バックシールド：配管内面の酸化を防止するために、不活性ガス（アルゴンガス等）を流しながら溶接する施工方法。

Q

県も市も村も実効性のある避難計画にはまだ至っていない。東京電力には、避難計画ができないうちは動かしませんという回答を聞きたいが、どうか。

【避難マニュアル・避難計画等について 質疑応答】

東京電力

認証取得はISO 9001のみである。

Q

ISO 9001の認証を返納したということだが、保証活動を継続するということがないのでぜひお願いしたい。ISOは9001の他に取得されているものはあるか。

東京電力

黒くなっているのでバックシールドが実施されていないと判断している。奥まできちんと溶接されているか、ファイバースコープで今後、健全性も含めて確認していきたい。

Q

市は、コミセンの対応者、災害担当者を年度当初に決めていると思うが、決まった方が健康上の理由などで担当できなくなった場合はどのようにしているか。

柏崎市

年度当初に各部署で割り当てて決めているが、変更があった場合は各部署の中で調整を行っている。

東京電力

再稼働については、一連の事故の徹底的な原因究明と再発防止策を講じることが必要であり、現時点では再稼働できる段階にはないと考えている。規制委員会の検査に対応するなど実績を積み重ねていくことが重要と考えている。

●PAZ(発電所から概ね5km圏)の入所施設から、放射線防護施設として入所者を屋内退避させ続け

る対応は困難であるという声は聞いていないと回答しているが、県・市・村とも聞こうとしていないとしか思えない。通所型の社会福祉施設においては利用者を家族に引き渡すことを想定しているが、生活者のことを見ていない。県・市・村として施設の避難計画ができればよいというのではなく、実際に機能するかという視点でもう一度考え直していただきたい。こんな計画であれば原発のある地域で働く福祉施設職員はなくなってしまう。

● 複合災害の場合の道路の復旧は早急に行う必要があるため、対応をもう少し詰めてほしい。地域住民が安心できるよう、早めに予算取りをしてハード面の整備をお願いしたい。

● 東日本大震災を経て柏崎刈羽原子力発電所の耐震工事が進められているが、同じ規模の災害が起こったら町は大変な状況になり、現実的には個々で災害に備えるしかないと思う。普段から備えに対する広報の強化をお願いしたい。

Q 放射性物質放出という事象発生からベント操作が必要になる時間は38時間という回答だが、圧力上昇が早い場合でも同じか。また、ベント前の災害の規模はどのように予測しているのか。

東京電力

6・7号機の安全審査の中で評価した内容は、福島第一の事故よりも厳しい状況を想定している。さらに今回新たに配備した重大事故等対処設備を使うことでベントを38時間まで延命できると評価したもの。その上で、ベントを回避するため代替循環冷却設備を配備することで、38時間後以降のベントも回避する設計としている。被ばく評価については、当社のシステムを使い、その時点の数時間後の風向と風速を予測し、ベントを行った場合に放射性物質がどのように流れるか評価したものを県に情報として伝えることにしている。

Q 県は、予測でしかない東京電力の情報を

基に避難開始を行い、避難所の受け入れ体制を準備するのか。

新潟県

避難経由所や避難所の運営支援などの市町村への県の支援については、「関係機関と連携するとともに、可能な限り支援、協力に努める」と地域防災計画で定められている。例えば、PAZの避難であれば放射性物質放出前の避難開始であり、その段階で支援要請があれば、その時点でわかる様々な情報や状況に応じて対応を行う。

● 避難計画ができなければ再稼働しないというのは国の方針。有効性のある避難計画ができなければ5段階の深層防護の考えに合致しない。東京電力の姿勢として、避難計画ができなければ再稼働致しません、というのが公式な表現でなければいけないのではないか。

Q 38時間後にベントする想定というのは、福島よりもシビアな状況

況でも柏崎刈羽原子力発電所は38時間まではベントしなくてもいいということか。

東京電力

あくまでも設定している条件下での評価値である。

Q 現実には福島事故よりもシビアな条件は当然あるということか。

東京電力

福島第一の事故時の設備のままであれば、当発電所でも同じような事態に至ったと考えているが、当発電所では事故の教訓を踏まえて安全対策設備を配備しており、その設備が機能した上での評価の結果を示している。

● 福島ではあのような事故だったが、柏崎にあるとなぜかそんなに事態は悪くならないという見積もりということだが、それでは市民が納得できないのではないか。

Q 原子力の多重防護という考え方において、原子力災害に関する安全性の担保として避難計画があるが、原子力規制庁の役割は、避難計画でいう第5層に頼らずに済むように全力を注ぐことが職責という理解でよいのか。

規制庁

極論になるかも知れないが、規制庁はオンサイト側に責任を持つており、安全審査などで確認をしている。一方、オフサイト側で何の役割も持っていないわけではなく、指針を策定したり、それに基づく確認を役割分担の中で行ったりしているが、避難計画の策定などは直接関与する立場にはない。

● 自治体の取組として、複合災害を想定している点でプラスに働いている面がある。原子力災害で分もある。原子力災害ではないから住民に何があってもいいというわけではないので、ぜひプラスに働いている面を生かしていただきたい。

【新潟県・柏崎市・刈羽村に対して】

(1)実効性のある避難計画の策定について(新潟県、柏崎市、刈羽村)

広域避難計画については、新潟県主催による総合訓練が2年連続で実施され、様々な課題が浮き彫りになってきました。また、今冬の大雪により避難道路の確保が大きな課題となりました。については、

①今までの課題や住民の意見を踏まえ、新潟県、柏崎市、刈羽村3者の強力な連携のもと、実効性のある広域避難計画にするようお願いします。

(2)安全確保に関する協定書の見直しについて(新潟県、柏崎市、刈羽村)

柏崎刈羽原子力発電所におけるIDカード不正使用の事象においては、当初、核セキュリティ関連ということで、情報が立地地域住民には知らされず報道で知ることとなりました。については、

①東京電力ホールディングス株式会社と締結している安全確保に関する協定書において、今回の事象である核セキュリティ関連についても法令の範囲で情報公開できるように見直しをお願いします。

(3)原発事故に関する3つの検証について(新潟県)

新潟県原子力発電所事故に関する3つの検証については、順次取りまとめがなされてきています。今後、検証総括委員会において、3つの検証結果のとりまとめが行われると聞いています。については、

①検証総括委員会での十分な議論をお願いするとともに、3つの検証結果のとりまとめ結果を立地地域住民に対し丁寧な説明をお願いします。

【新潟県回答】

(1)について

広域避難計画については、市町村、防災関係機関とも十分に連携し、訓練等の中で明らかになった課題の解決に取り組み、その結果を適宜計画に反映することにより、実効性を高めてまいりたいと考えております。

(2)について

県、柏崎市、刈羽村、東京電力の4者で締結している安全協定において、発電所の管理等の状況について積極的に情報公開を行う旨定めております。今回の事案を受け、県は東京電力に対して安全に関する情報は、可能な限り公開するよう要請しました。

(3)について

検証総括委員会の任務は、3つの検証委員会それぞれにおいて各分野の専門家に客観的、科学的に検証していただいた結果について、矛盾等がないかを各委員に確認していただき、3つの検証のとりまとめをして頂くことです。県民の皆様には、検証総括委員会で検証結果がとりまとめられた後、県において結果について丁寧に説明し、広く情報共有したいと考えております。

【柏崎市回答】

(1)について

昨年度は、新潟県主催による総合防災訓練に加えて、兼ねてから要望していました冬季訓練を初めて行ったところであります。市では、広域避難計画には到達点というものはなく、訓練を積み重ねながら実効性を高めていくものであると考えます。そのため、訓練での課題や参加者の意見を踏まえながら今後も訓練を重ね、国、新潟県、刈羽村に加えて避難先自治体とも連携を図りながら、広域避難計画の実効性を高める取組を進めてまいります。また、今冬の大雪で避難道路の確保が問題となりましたが、内閣府による柏崎刈羽地域原子力防災協議会において緊急時対応を策定中であり、その検討内容を踏まえて避難の実効性を高めてまいります。

(2)について

原子力発電所の情報公開による透明性の確保は、原子力発電に対する住民の安心感の醸成や不安軽減に必要不可欠であります。今般の東京電力ホールディングス株式会社における核セキュリティ関連の事象において、本市では、核セキュリティ関連であっても法令の範囲内で立地自治体への報告は必要であると考えます。そのため、事業者である東京電力ホールディングス株式会社に対して、立地自治体への報告時期や内容といった報告の在り方について、原子力規制庁・原子力規制委員会と調整の上、法令の範囲内においてルール化を図るよう求めているところです。

【刈羽村回答】

(所感)発電所の安全性を高めることと、緊急時の避難は別案件と考えています。しかし、別案件でありながら関連して対処が可能な事案でもあります。つまり、発電所の安全性が高まれば緊急事態の備えは要求レベルを下げるができるということです。別案件と考えるのは両者を関連付けず緊急時対応も進化させ続けるという考えです。地域の会におかれましては新規制基準が発電所の安全についてどのような点を進化させたのか研究・評価をしていただきたいと思います。

(1)について

昨年に引き続き、今秋の原子力防災訓練を通じて検証を重ね、計画の実効性を高めていくことが重要であると考えます。また、今冬の大雪で問題となった避難道路の確保については、内閣府による柏崎刈羽地域原子力防災協議会において緊急時対応を策定中であり、その検討内容を踏まえて避難の実効性を高めてまいります。今後も国、新潟県、柏崎市及び避難先自治体と引き続き連携しながら、協議・検討を進め、また地域住民の皆さんのご意見をいただきながら、実効性のある計画に更新してまいります。

PAZから避難の実効性をあげるには、我々を取り巻くUPZの皆さんの協力、正しい行動が欠かせません。UPZで無用の混乱が起これば、避難路が機能しなくなる恐れが十分に想像できます。UPZの皆さんから理解をいただくことは私たちに課せられた大きな課題です。県・市・村だけの連携では避難計画は機能しません。

(2)について

本事象については、東京電力ホールディングス株式会社と原子力規制事務所・原子力規制委員会がそれぞれ原因究明と再発防止対策について検討・確認しているところであり、適切な対応をしています。本村では核セキュリティ関連の情報公開について現状のまま問題ないと考えていますが、原子力発電所の透明性を確保し地域住民の不安を軽減するために、情報公開は必要なことですので、情報公開のあり方について、関係機関・自治体と協議・検討してまいります。

法令にこだわると公開できる情報が極端に少なくなることが想像できます。事業者・規制当局と築きあげた信頼関係のもとで確かな情報を得ることが肝心です。事の性質上公開できる情報は限られます。だからといって未確認の憶測情報が流されていいわけではありません。

本事象は、情報が公開されるプロセスが誠に残念なものでした。隠ぺいしていたという意味ではありませんが、核セキュリティに関わる情報がメディアをはじめ様々な場で今般のごとく話題に上ることが正しい姿でしょうか。「セキュリティ」について冷静な考察が必要だと思えます。



(高木委員)

新型コロナウイルス感染症の流行が止まらず、地域の会定例会も感染症対策を行いながらの開催になっている。第四波は収束の兆しが見えるが、一日も早く収束することを願わずにはいない。

柏崎刈羽原子力発電所では様々な不具合箇所が明らかになり、混迷を深めている。徹底的に悪さを洗い出すよう各方面には力を出してほしい。地球温暖化防止、カーボンニュートラルには現状ではしばらくの間原子力発電に頼らなければならぬと考えているからである。定例会では避難計画について議論を交わしている。何よりも原子力災害時に住民が安全に避難できることが最優先される。避難計画が出来る上がる事が再来上ることが再稼働議論のスタートと思っている。